

2026年8月28日

お客さま各位

杜の都信用金庫

## 「当座勘定規定」等の改定について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、当金庫では「手形・小切手機能の全面的な電子化」への取組みの一環として、2026年9月30日（水）を手形・小切手の最終振出期限とし、また、他の金融機関を支払地とする手形・小切手の入金受付等を終了いたします。これに伴い、下記のとおり規定を改定いたしますのでお知らせします。

なお、改定後の規定は、すでにお取引いただいているお客さまにも適用されますのでご了承くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 改定する規定

- (1) 当座勘定規定（一般用）
- (2) 当座勘定規定（専用約束手形口用）
- (3) 普通預金規定（無利息型普通預金を含む）
- (4) 貯蓄預金規定
- (5) 納税準備預金規定
- (6) 定期預金共通規定
- (7) 定期積金規定
- (8) 通知預金規定

#### 2. 改定内容

下記の実施内容にもとづき、条項を[【当座勘定規定新旧対照表】](#)、[【各種預金規定新旧対照表】](#)のとおり改定いたします。

- (1) 手形・小切手の最終振出期限の設定（振出期限：2026年9月30日）
- (2) 他行を支払地とする手形・小切手の入金受付終了（受付終了日：2026年9月30日）

#### 3. 改定日

- (1) 当座勘定規定：2026年 9月1日（火）
- (2) 各種預金規定：2026年10月1日（木）

以上



杜の都信用金庫